

# 国民健康保険料の負担を軽減

## 非自発的失業者の保険料を軽減

会社の倒産や解雇等により失業した国民健康保険(国保)加入者の保険料を軽減する制度が平成22年4月から実施されています。

対象者は次の①～③の要件をすべて満たす人です。(申請必要)

▽要件 ①平成21年3月31日以降に失業②離職時点65歳未満③雇用保険の「特定受給資格者」または「特定理由離職者」と認定された人

▽軽減方法 離職日翌日の属する月から翌年度末の間、失業者の前年給与所得を実際の3割とみなして保険料を算定し、また高額療養費負担限度額等の軽減を行います。

▽手続き 雇用保険受給資格者証を取得し、国民健康保険証、印かんと共に持参のうえ、国保医療課で手続きをしてください。

### 【軽減例】

(例1)平成21年3月31日から22年3月30日までに失業した人：平成22年度の保険料と平成22年4月から23年7月までの高額療養費負担限度額等を軽減

(例2)平成22年3月31日から23年3月30日までに失業した人：離職日翌日の属する月から平成23年度までの保険料と失業月の翌月から平成24年7月までの高額療養費負担限度額等を軽減

### 【例3】

平成23年3月31日から24年3月30日までに失業した人：離職日翌日の属する月から平成24年度までの保険料と失業月の翌月からの保険料と失業月の翌月

ら平成25年7月までの高額療養費負担限度額等を軽減

### 【例4】

平成24年3月31日から25年3月30日までに失業した人：離職日翌日の属する月から平成25年度までの保険料と失業月の翌月から平成26年7月までの高額療養費負担限度額等を軽減

### 【特定受給資格者・特定理由離職者の確認】

雇用保険受給資格者証に記載されている離職年月日と離職理由コード(表)を確認します。

### その他の失業者の保険料減免

退職による国保加入者が雇用保険を受給する場合、その受給期間に相当する保険料について、所得割の月額を3割減免します。

### ▽手続きに必要なもの

国保加入者証、印かん

### 要件となる離職理由と離職理由コード番号

離職理由コード番号	離職理由
11	解雇(コード50の重責解雇を除く)
12	天災その他の理由により事業の継続が不可能になったことによる解雇
21	雇止めによる退職(雇用期間3年以上、契約更新1回以上、雇止め通知ありの場合)
22	雇止めによる退職(雇用期間3年未満、更新明示ありの場合)
23	契約期間満了(雇用期間3年未満、更新明示なし)
31	事業主からの働きかけによる正当な理由のある自己都合退職、退職勧奨
32	事業所移転に伴う正当な理由のある自己都合退職
33	やむを得ないと判断される自己都合退職(被保険者期間が12カ月以上の場合)
34	やむを得ないと判断される自己都合退職(被保険者期間が6カ月以上12カ月未満の場合)

※受給期間終了後、雇用保険受給資格者証を破棄されている場合は公共職業安定所(ハローワーク)でご相談ください。

## 5月5日 今集 人間ドック受診費用を補助

### 国保と後期高齢者医療制度加入者

国民健康保険(国保)加入者と後期高齢者医療制度加入者を対象に、半日人間ドックの受診費用を補助します。

例年7月に募集していましたが、できるだけ希望の日に受診していただくように、募集期間を5月に変更します。

▽申込期間・場所 ①5月8日(火) 市文化

センター1階・展示室、午前9時～午後5時

②5月9日(水)～7月31日(火) 市役所1階・国保医療課、午前8時30分～午後5時15分

※定員になり次第、受け付けを終了します。

▽定員と対象者

■国保加入者 定員500人

①7月31日時点で1年

以上継続して国保に加入し、保険料を完納している人

②40歳以上75歳未満(受診時)の人

③妊娠や入院をしていない人

④特定健康診査を受診しない人

■後期高齢者医療制度加入者 定員100人

①市から被保険者証の交付を受けている人

②後期高齢者医療保険料を完納している人

③医療機関に入院していない人

④後期高齢者健康診査を受診しない人

※同じ年度に人間ドックと特定健康診査を重ねて受診することはできません。

市から特定健康診査の受診券が送られてきた人は、人間ドック申込時にお返しください。

## 竹をイメージした配水場に登ってみませんか?



水道について、さらに理解を深めていただくため、水道週間(6月1日～7日)に合わせて、水道施設の公開をします。

この機会に普段見えない蛇口の向こうに思いを巡らし、水道の大切さについて考えてみませんか。

▽公開施設 美濃山高区配水場(欽明台東90番地、ホームセンタームサシ京都八幡店 南となり)

▽公開日時 6月3日(日) 午前10時～午後3時

▽申し込み 参加希望者は、5月25日(金)までに、水道工務課までご連絡ください。

※現地には、駐車場はありません。路線バスをご利用ください。(バス停「さんめい公園」から徒歩約5分)

◆問い合わせ 水道工務課

## 水道水は安全で良質

### 検査項目すべて基準をクリア

市では、市民の皆さんに「安全で良質な水道水」をお届けするため、水質検査計画に基づき厳重な水質検査を実施しています。

蛇口から出る水道水中の残留塩素、濁り、色などの項目は、市内各所の水質監視装置に加え、1日に1回検査を実施しています。

さらに、月に1回行う毎月検査や、3か月毎に行う水質基準の全項目検査など、きめ細やかな水質検査を実施しています。

その結果、平成23年度に行った水道水の水質検査の数値は、水質基準50項目

すべての項目で基準値をクリアし、良好な水質となっています。

東日本大震災による原子力発電所被災に伴って放射性物質の漏洩が確認されていますが、現時点においては、八幡市の水道水に対して放射能の影響はありませんので、安心して飲んでいただけます。

市では引き続き「安全で良質な水道水」の供給に努めていきます。詳しくは市のホームページに掲載していますのでご覧ください。

◆問い合わせ 美濃山浄水場(☎981・3255)